

平成25年1月23日

〒444-0864

愛知県岡崎市明大寺町道城ヶ入34番地18

坂口法律事務所

株式会社犬の家代理人

弁護士 坂口良行 様

弁護士 黒瀬裕司 様

特定非営利活動法人あいち消費者被害防止ネットワーク

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒460-0002

名古屋市中区丸の内2丁目18番22号三博ビル8階

事務局長 外山孝司

TEL: 052-265-9258

FAX: 052-265-9259

終了通知書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

(株)犬の家におかれましては、当法人の平成24年8月22日付け申入書に対し、平成24年9月24日付にて、御回答を頂き、誠にありがとうございました。

貴社の売買契約書につき、当法人の申入れに添う形で改訂頂き、誠意を持ってご対応頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。

当法人が指摘した事項のすべてについて、是正が図られたわけではありませんが、上記主要事項につきまして、消費者保護に資する方向で是正頂きましたので、当法人としての貴社に対する申し入れは、これを持って終了することと致しました。

もっとも、当法人と致しましては、消費者保護の観点から、契約条項の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、関心を持って取り組んでいく所存であり、今後も必要に応じて、改めて、是正等の申し入れをさせて頂くこともあろうかと存じますので、その旨、申し添えます。

貴社の真摯な対応に御礼申し上げますと共に、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具